

令和7年度武雄市同和問題映画上映会

8月の同和問題啓発強調月間にちなみ、
1985年大阪の公立中学校の教師と様々な
悩みや葛藤を抱える生徒達の実話に基づく
物語、映画『かば』を上映いたします。
この機会にぜひ、基本的人権や同和問題に
ついて、改めて考えてみませんか？

日 時 8月26日(火)
13:30～15:50(13:00開場)
場 所 北方公民館 北方文化ホール
※入場無料・申込不要

お問合せ 総務課 ☎0954-23-9315



定額減税 不足額 給付 が始まります

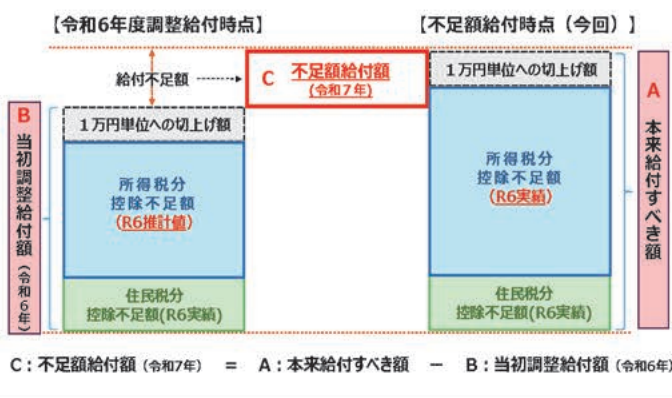
令和6年に実施された定額減税において、「定額減税しきれないと見込まれた方」を対象に当初調整給付金(令和5年分の所得状況をもとに推計した額)を支給しています。今回、調整給付金について令和6年分の実績での計算が可能となりましたので、その比較を行い、本来給付すべき額に不足が生じた方などに対して追加で給付します(不足額給付Ⅰ)。また、定額減税の対象となっていなかった方も、一定の要件を満たす場合に対象となります(不足額給付Ⅱ)。

給付対象者

※給付対象者には、令和7年8月15日(金)以降、随時通知いたします。

(1) 不足額給付Ⅰ

定額減税控除不足額が生じた方のうち、当初調整給付の対象でなかった方や当初調整給付額を本来給付すべき額が上回る方



(2) 不足額給付Ⅱ(※次の要件をすべて満たす方)

- 令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円(本人が定額減税の対象外)
- 税制度上、「扶養親族」の対象とならない(扶養親族としても定額減税の対象外)
- 令和5年度及び6年度の低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員でない

給付金算定の基準日 令和7年6月2日 時点

申請手続の締切日 令和7年10月31日(金) まで

お問合せ

税務課 市民税係
☎0954-23-9220

※武雄市の給付金を装った詐欺等にくれぐれもご注意ください!
武雄市から給付に関して、電話やメールによる案内をすることはありません。

詳細は『たけおポータル』
をご覧ください

